

31km圏内の5市2町が中電との安全協定提結で合意

企画調整課 36・7120

中部電力浜岡原子力発電所（御前崎市）から、半径31km圏内の緊急防護措置区域（UPZ）内にある5市2町（島田・藤枝・焼津・袋井・磐田市と吉田・森町）の各首長が、2月17日に藤枝市内で首長会議を開き、中部電力と安全協定を締結することで合意しました。

浜岡原発から10km圏内に入る御前崎・牧之原・掛川・菊川市は「浜岡原発安全等対策協議会」を組織し、中部電力と安全協定を結んでいます。しかし、東京電力福島第一原発の事故後、原発から概ね31km圏内のUPZの安全対策が課題となっていました。このUPZは「原子力災害が発生した場合において、影響の及ぶ可能性がある区域」として県が定めた区域で、国の拡散シミュレーションの結果を踏まえて、範



半径31kmを目安に設定されたUPZ案  
（静岡県危機管理部資料）



安全協定提携に向けて話し合った5市2町の首長会合

囲を設定しています。

これまで5市2町と中部電力は、原発の事故・故障時における情報提供、浜岡原発の運転・運営に関する情報提供および意見交換を行うことを目的として「浜岡原子力発電所情勢連絡会」を組織していました。ただ、この連絡会では、万一の事態における損害への補償などについて取り決めがないことから、区域内における住民の安全確保などを目的として、今回5市2町の首長が意見交換を行いました。

今後は、協定の内容を関係5市2町で調整し、県に対して参加を呼びかけるとともに、中部電力に協定締結のための協議を申し入れていきます。また、市民の皆さんの安全を確保することを最優先に考え、協定の内容などの検討作業を進めていきます。

「島田市総合計画後期基本計画案」について審議会が答申

企画調整課 36・7120

平成26年度から29年度までの4年間を計画期間とする「島田市総合計画後期基本計画」について審議してきた市総合計画審議会（北島亭会長）が2月7日、市長に答申書を手渡しました。また「ゆめ・みらい百人会議」の提案をもとに、後期基本計画の愛称を「しまだみらい創造プラン2014-2017」に「キャッチコピーを『みんなでひらくしまだの明日』」に決定したことも報告しました。

審議会は、学識経験者や公共的団体の代表者など15人で構成。審議会では、基本構想に掲げる市の将来像「人と産業・文化の交流拠点水と緑の健康都

島田市の行政改革の取り組みに関する意見書を提出

企画調整課 36・7120

3月4日、行政改革推進委員会（西野勝明委員長 静岡県立大学経営情報学部教授）から市長に対して、市の行政改革の取り組みに関する意見書が提出されました。



行政改革推進委員会の皆さん

市島田」の実現に向け、市民・事業者・行政が力を合わせ、引き続き着実な歩みを進めることができる計画となるよう、昨年6月から6回にわたって審議を重ねてきました。



答申書を染谷市長に手渡す審議会委員の皆さん

意見書の中では、平成26年度に実施予定の「事業仕分け」に関して、仕分け人の選考や対象事業の選定を適切に実施することなどが要望されています。また、今後の行政改革に向けて「職員の改革意欲の喚起」や「議会・市民とともに行政改革を考える環境づくり」などに取り組みよう提言されています。

なお、提出された意見書は、市のホームページからご覧いただけます。  
http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kikaku/documents/h25gyoukakui\_ikensho.pdf

## 「空港を活用したまちづくり研修会」を開催

◎空港振興課 ☎36・7127

金谷（切山・猪土居・富士見町地区）空港対策委員会と市は1月27日「静岡空港を活用したまちづくり研修会」をお茶の郷博物館で開催。地元住民や市内の商工・茶業・観光関係者、市職員など約80人が参加しました。

はじめに、武田豊県空港経営課専門監が、この4月からの空港の経営体制や「きらりと輝き未来にはばたく富士山静岡空港」を目標とした将来像などについて説明。続いて、㈱そふと研究室の坂野真帆さんが「お茶をキーワードに地域を見れば、しずお茶お茶ツーリズムの取り組み」と題して講演しました。

坂野さんは、この地域の資源であるお茶を生かした取り組み例として「お茶ツーリズム」を具体的に紹介。ツーリズム（観光）をどのように地域づくりに結び付け、活性化を図っていくかを提言しました。



地域づくりのポイントを紹介する坂野さん

## 消防団活動に「理解・協力」を促す事業所の認定

◎防災課 ☎36・7212

現在、市内の消防団員数は、955人の条例定数に対し、870人と定数を満たしていない状況です。30年ほど前は農業や自営業の団員が多かったが、就業構造の変化などでサラリーマンの団員が増えています。

このため、有事の際に勤務している職場の理解と協力を得て、速やかに消防団活動に出動することが、これまで以上に必要になります。そこで、消防団員の確保や活動環境の整備を図り、

併せて協力事業所の社会的な評価を高める取り組みとして「消防団協力事業所表示制度」を設けています。これまでに22事業所が認定され、平成25年度は次の事業所を認定しました。

各事業所では、就業時間中に消防団活動への出動に対して、特別休暇を与えるなど、活動が不利益にならないような配慮をしています。

▽島田テクノロジー㈱（大柳）▽日本連合警備㈱（中河町）▽㈱川根町温泉（川根町笹間渡）▽㈱八木自動車（川根町家山）

## 平和都市宣言に向けて委員会が発足

◎総務課 ☎36・7132

第1回島田市平和都市宣言制定委員会が1月21日、市役所で開かれました。委員会では、高校生3人を含めた16歳から80歳までの男女13人に渡辺副市長から委嘱状が手渡され、委員長には元文化協会会長の堀内正文氏（向谷）が就任しました。

委員会では、単に「戦争をなくそう」「核兵器を廃絶しよう」ということにとどまらず、何気ない日常の中にある平和の尊さに気づき、その大切さを次の世代に伝えていく宣言文の制定を考えています。

第2回は2月24日に行われ、平和に

関する市民アンケート結果を踏まえ、委員の意見を盛り込んだ宣言文の素案について意見交換をしました。今後は年度内に原案をまとめ、4月7日から予定しているパブリックコメントを経て、6月議会での可決と8月15日に開催される平和祈念式典での披露を目指します。



幅広い年齢層から選ばれた委員の皆さん

## 「地域防災リーダー」を養成しています

◎防災課 ☎36・7143

市では、自主防災組織の災害対応力の強化と地域の防災力向上を図るため、地域での「防災リーダー」の養成を進めています。

平成25年度は、自主防災組織から推薦または自薦により応募した44人が参加。9月29日から8回にわたって、普救命講習や災害図上訓練、避難所運営ゲームなどをおして、地域防災リーダーとしての必要な知識と実践力を身につけてきました。

受講者の皆さんは、2月16日の閉講

式で修了証を授与されました。今後は地域防災リーダーとして、地区災害マップの作成指導や防災訓練計画の立案、防災訓練の支援と指導など、自主防災会長の補佐役として各地域での活躍が期待されます。



防災リーダーの養成講座を受講する皆さん